

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第2回朝霞市産業振興基本計画推進委員会	
開催日時	令和7年12月23日（火） 午前10時00分から正午まで	
開催場所	朝霞市民会館301会議室	
出席者の職・氏名	委員8名（福田会長、高橋(甚)副会長、加藤委員、高橋（隆）委員、大河原委員、岡田委員、齋藤委員、田中委員） 事務局5名（長谷市民環境部次長兼産業振興課長、村山同課専門員、松村同課産業労働係長、浪江同課同係主事、清水同課同係主事）	
欠席者の職・氏名	委員3名（山口（直）委員、山口（淳）委員、小須田委員）	
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定について （2）朝霞市の農業の実態について 4 その他 5 閉会	
会議資料	次第 資料1 朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度 認定基準 資料2 小林卓夫 申請書・チェックシート・ヒアリングシート 資料3 株式会社アシスト 申請書・チェックシート・ヒアリングシート 資料4 医療法人 山柳会 申請書・チェックシート・ヒアリングシート 資料5 朝霞市の農業の実態について 参考 令和7年度朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業 認定制度更新対象企業	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月

	会議録の確認方法 委員全員による確認
傍聴者の数	
その他の必要事項	

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 1 開会

（事務局 長谷）

定刻となりましたので、令和7年度第2回朝霞市産業振興基本計画推進委員会の会議を始めさせていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、市民環境部次長兼産業振興課長の長谷と申します。令和7年10月1日付で、当職に着任いたしました。よろしくお願いいたします。

本日は、山口直史委員、山口淳一委員、小須田恵美委員から所要により欠席との御連絡をいただいております。

朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例第7条第2項の規定により、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とありますので本会議は成立となりますことを御報告させていただきます。

それでは、会の進行について福田会長お願いいたします。

（福田会長）

よろしくお願いいたします。まず、本委員会は、原則公開することとなっており、傍聴要領に基づき傍聴を許可したいと思います。事務局、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（事務局 浪江）

本日の傍聴希望者は、只今のところいらっしゃいません。

（福田会長）

本日の傍聴希望者は、現在いないとのことですが、会議の途中で傍聴希望者が来られた場合には、入室していただきます。

### 2 あいさつ

続きまして、本日の配付資料と予定などについて、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局 長谷）

資料の確認をさせていただきます。

#### ・次第

・資料1 朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度認定基準

・資料2 小林卓夫（こばやし たかお） 申請書・チェックシート・ヒアリングシート

・資料3 株式会社アシスト 申請書・チェックシート・ヒアリングシート

・資料4 医療法人 山柳会 申請書・チェックシート・ヒアリングシート

・資料5 朝霞市の農業の実態について

・参考 令和7年度朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度更新対象企業以上です。お手元がない資料がありましたらお声掛けください。

次に、本日のスケジュールについて説明します。本日の議事は、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定について、朝霞市の農業の実態についての2つとなります。議事が終わりましたら、事務局から事務連絡を行い、本日の会議は正午に終了の予定です。

また、議事に入る前に、皆様にお願いがございます。本会議は、会議録を作成するに当たり、録音をさせていただきます。つきましては、御発言の際は挙手をしていただき、会長からお名前を呼ばれてから御発言いただくようお願いいたします。以上です。

### 3 議事

#### (1) ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定について

(福田会長)

それでは、議事1、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定について、認定基準やヒアリング結果を交えて事務局から説明してください。

(事務局 浪江)

まず、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定の目安について説明させていただきます。資料1を御覧ください。

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度は、認定基準を設けてあり、以下の4つの点を満たす事業者を認定するものとしております。

1点目は審査の前の前提となりますが、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要綱第2条第1項に規定する企業として、

①法人その他の団体で、市内に本社又は事業所等を有するもの

②常時雇用する労働者を有して事業活動を行うもの

③中小企業基本法に定める中小企業者又は一般社団法人、一般財団法人等であるもの

④暴力団その他反社会的団体等に関連していないものなど

以上4つを満たしていること。

2点目、チェックシートの必須項目、関係法令の遵守にチェックがされていること、3点目、審査項目7つのうち、3つ以上の項目について、半数以上の設問にチェックが付くこと、4点目、以上3点について、現地調査や提出書類によって確認することとしております。

本年度の申請者は、3者ともにこの基準を満たしておりますが、認定の決定に当たっては、要綱第5条第2項に「決定をするときは、あらかじめ朝霞市産業振興基本計画推進委員会の意見を聞かなければならない。」と定めてありますとおり、この場で皆さまからの御意見を頂戴し、その上で決定したいと考えております。

続きまして、認定更新の御報告に移ります。朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要綱第6条により、本認定の有効期間は、3年以内としており、今年度更新対象の事業者は3社でございます。

事業者継続の意向を確認したところ、配付資料に記載の2社から更新の申し入れがありました。

更新手続におきましては、いずれの事業者も、取組内容について、再度、委員会で審議する必要があるような大きな変更がなく、認定基準を満たしていることを確認できましたので、令和5年度第2回委員会にて御承認いただいたとおり、委員会での再審査は行わず、認定を更新いたしました。

(事務局 清水)

続きまして、新規認定についての説明に移ります。資料2を御覧ください。まずは、個人事業主で事業を行っている小林卓夫様です。

小林様は、根岸台にあるマンションの一室を事業所とし、インターネット上で切手や記念消印ハガキの通信販売を行っております。

ヒアリングにて代表の小林様から直接お話を聞くことができましたので、その時のお

話をもとに、チェックシートの補足をさせていただければと思います。

お手元のチェックシートとヒアリングシートを御覧ください。

初めに、必須項目となっている関係法令の遵守につきましては、雇用契約書の提出や、ヒアリング時における36協定締結の確認及び年次有給休暇の取得日数、時間外勤務時間の時間数等の報告によって、確認を行いました。

次に、チェックシートの審査状況を報告いたします。小林様は、「1 経営者の理念表明と推進体制」、「2 長時間労働の抑制」、「3 休暇の取得促進」、「5 多様な働き方の推進」、「6 働きやすい職場づくりの推進」、「7 地域・社会貢献活動」の6つの項目について、項目ごとに半数以上のチェックが付いている状況でございます。

特徴的な取組としましては、自由勤務を導入されており、1日の勤務時間は午前8時～午後9時までのうち概ね4時間、1週当たり12時間程度の中で始業及び終業の時刻を労働者自身で決めることを可能としております。また、天気の良い日は無理して来なくてよいとすることでより働きやすい仕組みづくりを設けています。

また、SDGs達成に向けた取組として、ジェンダー平等について自身のサイトで掲げていることからSDGsの推進についても力を入れていることが見られます。以上です。

(福田会長)

御質問等ございますか。

(高橋(甚)副会長)

更新企業にはどのような書類を出してもらおうのですか。

(事務局 浪江)

令和5年度から新しくなった様式で、申請書やチェックシート等を提出していただきました。

(加藤委員)

3年ごとの更新ということですが、この年は何社認定していて、そのうち何社が更新しましたか。

(事務局 浪江)

この年に認定したのは3社ですが、数年前に事業統合により認定を辞退したい旨の連絡があったため、1社は認定取消の手续をしました。残り2社に更新の意向確認をし、更新に至った次第です。

(加藤委員)

毎年、ほとんどの企業が更新されると考えてよろしいですか。

(事務局 松村)

令和6年度は更新対象企業が4社あり、うち1社は業務拡大により多忙な時期であったため、今回は辞退したいとの申し出がありました。それ以外の3社は更新いただきました。

(福田会長)

認定更新をするときに、3年間で企業にとってどのような効果があったのかが重要に

なるかと思いますが、どのようにお考えですか。

(事務局 松村)

まず、認定ロゴマークを御名刺等に使っていただいているかというのは、把握はしておりません。もう一つの産業文化センターの利用料減免については、活用いただいた企業がございます。

(福田会長)

続きまして、新規認定企業の小林卓夫様について、御意見等ございますか。

(意見なし)

(福田会長)

特に御意見ないようですので、申請どおり認定手続を進めてください。  
続きまして、2社目の新規認定企業の説明をお願いします。

(事務局 清水)

続きまして、株式会社アシストへのヒアリング結果について御説明します。資料3を御覧ください。

株式会社アシストは、上内間木に事業所を構える、廃棄物処理業を行う会社です。今回のヒアリングでは、代表の砂戸様及び執行役員の高橋様から直接お話を聞くことができましたので、その時のお話をもとに、チェックシートの補足をさせていただければと思います。お手元のチェックシートとヒアリングシートを御覧ください。

初めに、必須項目となっている関係法令の遵守につきましては、就業規則の提出や、ヒアリング時における36協定締結の確認及び年次有給休暇の取得日数、時間外勤務時間の時間数等の報告によって、確認を行いました。

次に、チェックシートの審査状況を報告いたします。株式会社アシストは、「1 経営者の理念表明と推進体制」、「2 長時間労働の抑制」、「3 休暇の取得促進」、「6 働きやすい職場づくりの推進」、「7 地域・社会貢献活動」の5つの項目について、項目ごとに半数以上のチェックが付いている状況でございます。

特徴的な取組としましては、「6の働きやすい職場づくり」の取組として、ワーク・ライフ・バランスに関連する研修です。書籍を活用して働き方や仕事とプライベートの向き合い方、組織運営などワークライフバランスを学ぶことの出来る場となっています。また、異業種交流のディスカッションなどに取り組むことで仕事の効率化や組織運営に繋がるきっかけづくりとして行っています。

そのほか、有給休暇の100%取得や社内でのストレスチェックの実施によってハラスメント対策に繋がったりなど働きやすい職場づくりに力を入れている会社と見ることができるかと思えます。以上です。

(福田会長)

御質問等ございますか。

(意見なし)

(福田会長)

特に御意見ないようですので、申請どおり認定手続を進めてください。

続きまして、3社目の新規認定企業の説明をお願いします。

(事務局 清水)

最後に、医療法人山柳会のヒアリング結果について御説明します。資料4を御覧ください。

医療法人山柳会は、溝沼を拠点とするあさか相生病院のほか、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなど複数の施設を含めた医療、福祉全般のサービスを行う組織です。今回のヒアリングでは、あさか相生病院総務部長の井上様からお話を聞くことができましたので、その時のお話をもとに、チェックシートの補足をさせていただければと思います。お手元のチェックシートとヒアリングシートを御覧ください。

初めに、必須項目となっている関係法令の遵守につきましては、就業規則の提出や、ヒアリング時における36協定締結の確認及び年次有給休暇の取得日数、時間外勤務時間の時間数等の報告によって、確認を行いました。

次に、チェックシートの審査状況を報告いたします。医療法人山柳会は、「1 経営者の理念表明と推進体制」、「2 長時間労働の抑制」、「3 休暇の取得促進」、「5 多様な働き方の推進」、「6 働きやすい職場づくりの推進」、「7 地域・社会貢献活動」の6つの項目について、項目ごとに半数以上のチェックが付いている状況でございます。

特徴的な取組といたしましては、「2 長時間労働の抑制」の取組として業務効率化を目指したICTの導入が行われていました。患者さんがベッドから起きるとセンサーが反応することから患者さんの状態を把握しやすくするために設置をしております。そのほか、電子カルテの導入、監視カメラの設置などがあります。

また、「6 働きやすい職場づくりの推進」では毎年永年勤続表彰式を行い、入社10年、20年を迎える職員に対して金一封をもって表彰する取組です。職員の方々に少しでも長く働き続けてもらうための工夫された取組と見ることができるかと思えます。以上です。

(福田会長)

御質問等ございますか。

(意見なし)

(福田会長)

御質問等ないようですので、3件の朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定について、ここまでの内容を産業振興基本計画推進委員会の意見とさせていただきます。事務局は、今回の委員会の意見をもとに手続を進めてください。

(2) 朝霞市の農業の実態について

(福田会長)

続きまして、議事の(2)朝霞市の農業の実態についてに入ります。この議事につきましては、本委員会の目的である産業振興基本計画の進捗管理という視点で、委員の皆様御専門の分野における情報提供をさせていただいております。

令和6年度は、金融機関から見た朝霞市や、朝霞市の労働者を取り巻く環境などについて、業界の現状や課題等について情報共有をいただいたところです。

本日は、朝霞市の農業を取り巻く環境等を取り上げながら、進めてまいります。

近年、農地の減少や後継者不足、気候変動などの課題がある一方で、地産地消の促進や防災機能など多様な価値が見直されています。また、住民が地域の農や食に触れる場と

しての重要性も高まり、その動向にも注目が集まっています。

まずは、あさか野農業協同組合 指導経済部 経済課課長の大河原委員から、朝霞市の農業における現状と課題などについて、御説明と御意見をいただきます。

その後、委員の皆様それぞれのお立場から御意見を伺いたいと思います。農業に関連した事業者の実態や消費者として感じている環境の変化、また、産業振興基本計画における施策のあり方等を意見交換していただきたいと思います。

それでは、大河原委員をお願いします。

(大河原委員)

朝霞市の農業を取り巻く現状や課題についてお話いたします。資料5を御覧ください。

「1. 農家数、農業就業人口、経営耕地面積」については、総農家数は平成12年338戸あったものが令和2年186戸に減少しています。農業就業人口についても、平成12年の556人から令和2年324人と減少していることが分かります。また、経営耕地面積についても、平成12年21,683aから令和2年13,598aに減少しており、農家数の減少に伴い農地面積も減少しています。

「2. 経営耕地規模別経営体数」及び「3. 年齢別農業就業人口」は参考として御覧ください。

「4. 販売目的の農産物の作物別作付経営体数と作付面積」を見ると、にんじんが主要な作物であることが分かります。朝霞市は、県内においてにんじんの主要な産地であるとともに、野菜指定産地として指定を受けています。野菜指定産地とは、野菜の生産・出荷を近代的に進め、その価格の安定を図るために、その集団産地として育成していく必要があると認め、農林水産大臣が指定した産地のことです。朝霞市は県内でも、秋冬ににんじんが盛んな地域です。

次に、農業を取り巻く自然環境等について、にんじんに当てはめて御説明します。「8. 気象」を御覧ください。皆様も感じていると思いますが、近年急激に気温が上昇し、令和4年から最高気温は40度を超え続けており、猛暑・酷暑となっています。通常、にんじんは8月上旬に種を蒔き、雨がある程度降れば発芽し、11月後半から12月頃に出荷を始め、12月上旬から2月が出荷のピークです。近年は、種を蒔いた後雨が少なかったりゲリラ豪雨により種が流れてしまったり、芽が出ても気温が高く、生育が止まってしまう、主要なにんじんでさえ環境の影響を大きく受けています。特に昨年は、種を蒔いた後ゲリラ豪雨により種が流されてしまい、蒔き直しを行っていました。蒔き直しを2回行った生産者もいて、種は金額が張るため経費が増えていました。例年より出荷量が半減したというデータもあります。

気候との兼ね合いで厳しい状況にある中で、地域的な部分で見ると、朝霞市は都市型の農業であり、畑の周りに住宅があるため、地域住民の方との協調性も重要です。近隣住民の方に農業への理解を深めていくことが重要であるため、あさか野農協や朝霞市としても収穫体験の実施等により「農」に触れていく機会を作っています。

また、農家数の減少の要因として、高齢化や相続により農地を売却せざるを得ないケース等があります。高齢化により農地は持っているが管理が厳しく、そのまま荒廃地や耕作放棄地になってしまうことも大きな問題であると考えております。そこで、あさか野農業協同組合として、農作業受委託事業を昨年7月から始めました。畑に草が生えた状態にしておくと、いざ農業を始めたくてもすぐには始められなくなります。そのため、畑を畑として使える状態をキープしていくために、トラクター等により除草の作業を有料で引き受ける事業です。

ほかにも、地域住民との繋がりを深める取組として、読売新聞と朝霞食いちと連携し、

1月に「よみうり楽々朝市」を開催しています。あさか野農協本店駐車場において、キッチンカーでの販売や管内の野菜販売等行っています。500名程度の来客もあり、身近でこういう作物が作られているのか、と知ってもらえる機会となっています。今年度は、令和8年1月18日（日曜）開催予定です。

（福田会長）

ありがとうございます。それでは、それぞれのお立場から御意見ををお願いします。

（高橋（甚）副会長）

私も代々農家ですが、不動産賃貸業の需要が出てきたこともあり、兼業農家として農業収入より不動産収入の方がはるかに多いという状況です。都市近郊の農家として一番の課題は、長年農業を続けている中で農地の隣に次々と住宅が建ち、農地に関する御意見が寄せられることです。大河原委員のお話にあったように、収穫体験や貸農地の取組により、風が吹けば土が舞うことを体感いただいたのか、昔よりは御意見が減ってきたのかなと感じます。代々農業をやってきた方はできるだけ土地を持っていたい感覚がある方が多い一方、若い世代になってくると農業で収入を得ることが難しくなっている実態があります。

農作業受委託事業について質問です。作業は農協の職員の方が行うのでしょうか。

（大河原委員）

トラクターによる耕耘作業、ハンマーナイフによる除草作業は農協職員OBで農業を行っている方に委託しています。機械を使うことになるので、農協職員は補助的に手伝い、メインは農業経験がある方となります。

（高橋（隆）委員）

都市農業として住民と共存していくのは今後も続いていきますので、朝霞市の農業を理解していただく取組として、直売や庭先販売等により新鮮な野菜を手にとってもらうことでお互いにいいところを見つけていけるのではと考えています。

農業委員会としても、毎年、遊休農地の調査をしています。市街化調整区域でも遊休農地があります。農地を借りたい人と貸したい人をマッチングする事業を県で行っていますので、荒廃地を元に戻すのに3年かかることから、すぐに作付けができる土地を保有していただけるのはありがたいです。

（加藤委員）

類似の環境にある自治体で都市型農業として成功事例があれば参考にできれば良いと思いました。農業に限らず小規模事業者の方は、家業としてなのか経営としてなのか線引きがあいまいになっている方が多く、兼業農家の方も同様かと思えます。経営の観点で少しでも稼げるようになる専門家派遣制度があれば、農家減少にも歯止めがかかるのではないかと思います。

（大河原委員）

近隣市はやはり都市型農業としての課題を抱えています。生産地と消費地が近い点ではプラスの面があります。庭先販売や直売所等プラスの部分を活かし、成功事例も見ながら提案していければと考えています。

また、農業をビジネスとして収支を合わせることは難しく、ずっと課題としてあります。物価高で様々な商品が値上げされる中で、実は野菜はそこまで値上げされていませ

ん。経費分を上乗せした価格がつけられないという現状で、ブランド化や海外輸出等で対応されている方もおられます。小さい農家さんには難しい部分もありますが、何か対応していかななくては農業が続けられない状況にあると認識しています。

(福田会長)

事業の持続可能性では「稼ぐ」がキーワードになっていて、デフレ下では物価が上がらずコストも上がらない状況でしたが、エネルギーや原材料、人件費が上がる中では価格転嫁をしていかななくてはなりません。そうなったときに付加価値をどう付けるかに対して、生産性を高めるためにAIを活用することも重要ですが収益性で限界があるので、儲かる仕組みを考える必要があります。販路を開拓する、売り方を工夫することで付加価値が高まり、かつ周りの人が応援したくなる仕組みを模索していく必要があるかと思いました。

(岡田委員)

ハローワークでは、農業における求人・求職があまりない状況です。一時期障害者雇用率の関係で、代行企業が農業の場所を提供するところもありました。先ほどいかに若い人を取り込んでいくかという話があり、ハローワークとしても何かできることがあればとは思っています。

(齋藤委員)

兼業農家がほとんどとなると、人を雇って人件費を払ってまで経営するのは難しそうに感じました。以前住んでいた練馬区では、春秋の収穫の時期になると農家さんの入口に「かぼちゃが収穫できます」等看板がかかげてあり、袋を300円で購入して収穫できるところがあり、町全体が収穫祭のようになっていました。どこの畑で今何が栽培されているかを興味を持って見るようにもなりました。

朝霞市における土耕やハウスの割合はどの程度ですか。また、水耕栽培が増えていると感じますが、朝霞市にはありますか。

(大河原委員)

多くは土耕ですが、お花はハウスで栽培されているほか、一部トマト農家さんがハウスで栽培されています。畑の一部でハウスにより栽培時期をずらしている方もいらっしゃいます。水耕栽培は初期投資が多いことから農業法人等大きいところで取り入れられている印象ですので中々難しいように感じます。

(高橋(甚)副会長)

おやちやい村収穫祭というものがあり、元々北朝霞エリアで農家が多く、収穫祭という名の下に始まりましたが、現在は商業も発展させる意味合いで人を集めるような催しになっています。農家さんが行う収穫祭はあるのでしょうか。

(大河原委員)

管内では個々に行っている収穫祭については聞いていません。生産農家さんは一般の方が入る前提で畑を作っていないため、収穫体験を主で行っている農家さんがいれば実現するのかもしれませんが。飛び込みではなく、入園料、農作物代金を払って一年間種を植え、育て、できたものを収穫できる体験農園を行っているケースもありました。

(福田会長)

練馬区の収穫祭のような取組は、情報発信のあり方としても参考になりそうです。

(田中委員)

野菜は毎日美味しくいただきたいと思っているので、小人数なのでこだわり野菜をネットで購入しているのですが、朝霞市の農家の方がSNSで野菜作りの御苦労やこだわりを発信しているのを見つけ、購入したいと思いました。有機、無農薬、減農薬は御苦労なことでしょう。発信していただくと嬉しいです。

朝霞市で有機農法や無農薬はあまりないのでしょうか。

(大河原委員)

朝霞市で限ったことではないのですが、有機農法で育てたからと言って倍の価格で売れるわけではないため、取り組む方が少ないかと思います。他県において、学校給食のために有機農法を取り入れていくような一体となった取組は聞いたことがあります。

無農薬についても、手間と収益の兼ね合いが難しく、無農薬がいいとは言っても虫に食われた葉や虫がついた野菜を消費者が見てどう思うかという点があります。

(田中委員)

「近所に売っているの」といちご農家の販売所で買ったいちごをいただくことがよくあるのですが、今、埼玉のいちごが本当に美味しく、近くで買えるのが羨ましいです。地元で自慢できるものがあると嬉しいです。朝霞市でいちご農家はありますか。

(大河原委員)

朝霞市はいちごの生産者がいません。管内では、観光農園として生産されている方が新座市と和光市に、市場出荷されている方が志木市にいます。いちごは大規模なハウスと温度管理で初期投資が数千万単位でかかるため新規に始める方が少ないですが、埼玉県がいちご県として売り出していることもあり、新規就農希望者は多いです。

浜崎農業交流センターでは、農家の皆様の努力により新鮮な野菜を安価で購入することができます。毎週水曜、土曜、日曜に営業していますので、地産地消という意味でもぜひ御利用いただければと思います。

あさか野農業協同組合の直売所は、和光市と新座市に一店舗ずつあります。新座農産物直売センターからの出張販売の形で、JAあさか野本店駐車場において「ソライチ」を毎週水曜10時～13時に開催しておりますのでこちらも御利用ください。

(福田会長)

皆様ありがとうございました。農業の専門的な部分の中々分からない部分もありながらも、やはり関心は高いようですね。総農家戸数が減っているということですが、基本的に個人の方でしょうか。

また、資料5「1. 農家数、農業就業人口、経営耕地面積」の経営耕地面積の内訳に「田」とありますがお米の生産があるということですか。

また、自給的農家について詳しく教えてください。

(大河原委員)

総農家戸数のうち多くが個人の方です。

また、お米の生産は朝霞市内間木に生産者さんがおられます。近隣では志木市の生産が多いです。

自給的農家とは、販売農家に対して、自家消費や親戚に配っている方をイメージしていただければと思います。

(福田会長)

ありがとうございます。

宅地化等による農地の減少や分散化は、効率的な生産を難しくするイメージがあります。また、担い手不足や高齢化、経営の収益化にも課題がありそうです。規模が小さくなると多品種少量生産になり、直売所に依存するような販売構造になりつつあるようです。野菜の特性もありますので地産地消の要請もあると思いますが、販売構造については検討の余地がありそうです。

政策課題については、新規就労者の確保や収益化にも繋がる都市住民向けのブランディング等があげられます。個別に検討すること、全体で検討することを整理してビジョンやあるべき姿を描いていく必要があると思います。

比較的若い住民が多い自治体は、市場としても担い手の面でもチャンスがあるようにも思えますので、意見として御認識いただければと思います。

(事務局 長谷)

近隣住民の方の理解を得るために、朝霞市では、収穫体験を春秋冬に開催しているほか、市民農園として自ら種を植え実際に土をいじっていただく機会を設けております。また、浜崎農業交流センターでの直売や、年に一度、あさか野農業協同組合と共催で農業祭を開催しているところです。

(福田会長)

消費者との関係性として、共感・応援を含め、価格以外の部分をメッセージとして発信していければいいと思います。そのためには、全体でなくても個別の農家やエリアで、こういうことをやっているとどんどん発信いただいて、朝霞の農業のあり方に共感していただく、応援していただくような取組が大切ではないかと思います。

それでは、様々な御意見が出ましたので、朝霞市の農業のあり方や産業振興基本計画の方向性に盛り込んでいただければと思います。

この議事は今後もテーマを変えながら続けていきたいと思いますので、事務局から声がかかったら遠慮なさらずお引き受けいただければと思います。

以上で、本日の議事はすべて終了となります。ここで、議長の座を下ろさせていただきます。

#### 4 その他

(事務局 長谷)

会長ありがとうございます。最後に事務局から御連絡です。

本日の会議録について、1か月程度で事務局にて調製し、皆様に送付させていただきます。その後、皆様に御確認いただいた完成版の会議録を委員の皆様にお送りします。また、会議録については、確定したものを市のホームページに掲載いたします。

最後になりますが、今年度の朝霞市産業振興基本計画推進委員会は今回で終了となります。一年間ありがとうございます。委員会任期はもう1年ございますので、来年度も引き続きお願いいたします。

5 閉会

(事務局 長谷)

それでは、以上を持ちまして本日の委員会を閉会します。本日はありがとうございました。